



基安安発第 0414010 号

平成 15 年 4 月 14 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

コンクリート造等の工作物の解体作業における安全総点検について

コンクリート造の工作物の解体作業における労働災害の防止については、本年 3 月 13 日、静岡県のビル解体工事現場において外壁の一部が落下したことによる重大災害の発生に鑑み、本年 3 月 18 日付基発第 0318003 号「コンクリート造の工作物の解体作業における労働災害防止対策の徹底について」により、労働基準局長から同種災害の再発防止の徹底について指示したところである。

しかしながら、本年 4 月 3 日、東京都目黒区のビル解体工事現場において、解体中のビルの外壁が倒壊し、解体作業中の作業員 2 名が死亡するという災害が再び発生した。

本災害の原因については現在調査中であるが、同種災害防止の更なる徹底を図るため、別添により関係業界団体に対し標記についての要請を行ったところである。

については、各局においても、コンクリート造等の工作物の解体工事において、安全総点検が実施されるよう関係事業場に対して適切な指導を行い、同種災害防止の徹底を図りたい。

別添

基安安発第 0414009 号

平成 15 年 4 月 14 日

社団法人全国解体工事業団体連合会会長
社団法人全国建設業協会会長
社団法人日本建設業団体連合会会長
社団法人建築業協会会長
社団法人日本土木工業協会会長
建設業労働災害防止協会会長

} あて

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

コンクリート造等の工作物の解体作業における安全総点検について

コンクリート造の工作物の解体作業における労働災害の防止につきましては、本年 3 月 13 日、静岡県のビル解体工事現場において外壁の一部が落下したことによる重大災害の発生に鑑み、本年 3 月 18 日付基発第 0318002 号「コンクリート造の工作物の解体作業における労働災害防止対策の徹底について」により、貴団体の会員事業場に対して周知徹底されるよう要請したところです。

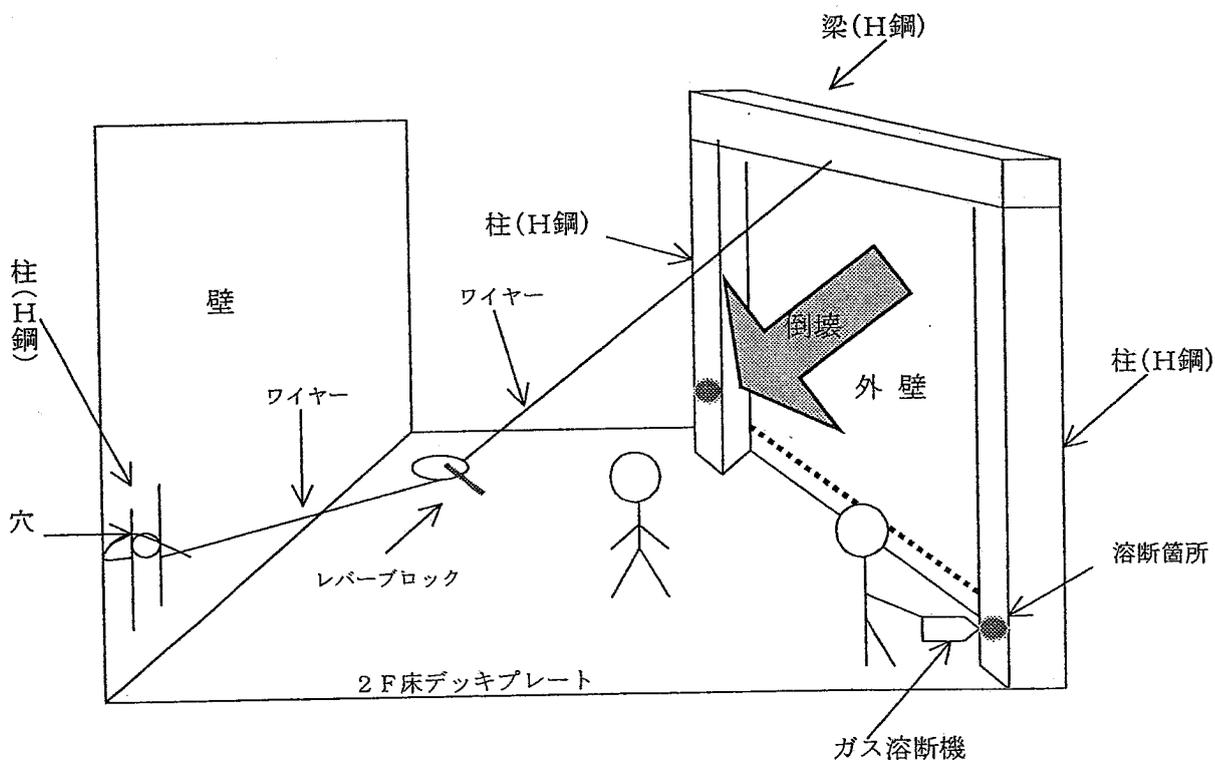
しかしながら、本年 4 月 3 日、東京都目黒区のビル解体工事現場において、別添 1 のとおり、解体中のビルの外壁が倒壊し、解体作業中の作業員 2 名が死亡するという災害が再び発生いたしました。

本災害の発生原因については現在調査中ではありますが、同種災害防止の更なる徹底を図るため、貴団体におかれましては、会員事業場に対して、現在計画中及び施工中のコンクリート造等の工作物の解体工事について、別添 2 のチェックリストによる安全総点検を実施し、問題のある事項については確実な改善の実施について徹底されますよう、要請いたします。

解体中のビルの外壁倒壊災害

- 1 発生日時 平成15年4月3日(木)
- 2 発生場所 東京都目黒区
- 3 発生状況
 3階建てのビル解体工事現場において、2階部分の外壁の柱（外壁の両端がH鋼の柱となっている。）の溶断作業を行っていたところ、当該外壁が建物内側に倒れ、溶断作業等を行っていた作業員2名が倒れた外壁の下敷きとなり被災した。
- 4 被災状況
 作業員2名死亡

災害発生状況概要図



(注) 上記の災害概要等については、現在調査中であり、確定したものではない。

コンクリート造等の工作物の解体作業における安全総点検チェックリスト

点検項目	実施状況
1 作業計画について	
解体する構造物の状況（築年月、増改築の有無、構造等）、亀裂の有無、周囲の状況等について、十分調査した上で、調査結果に適応する適切な作業計画を策定しているか。	
作業計画には、作業順序、切断方法、控え等の設置方法、使用機械の種類・能力、立入禁止区域の設定、その他の危険防止措置等の具体的な作業方法について、明示されているか。	
作業計画を関係労働者に十分周知し、当該作業計画により作業を行っているか。	
2 解体作業時の対策について	
壁、柱等の切断作業は、控えワイヤー、サポート、移動式クレーン等による仮吊り等により、構造物の不測の倒壊を防止する措置を十分講じた上でやっているか。	
壁、柱等の切断作業は、解体する構造物全体のバランスを考慮した適切な切断方法で行っているか。	
壁、柱等の転倒作業は、一定の合図を行い、他の作業者が避難したことを確認した後に行っているか。	
コンクリート造の工作物の解体作業を行う作業者に対して、安全衛生教育を実施し、安全な作業方法の徹底を図っているか。	
3 作業主任者について（工作物の高さが5m以上の場合）	
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者を選任し、当該作業主任者の直接指揮のもとに作業を行っているか。	
壁、柱等の切断作業開始前に、作業主任者が控えワイヤー、サポート等の措置が適切かについて確認しているか。	
壁、柱等の切断作業中は、作業主任者が作業状況を監視し、危険が生じるおそれがある場合には、作業の中止、退避等の措置を講じているか。	